

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(介保)介護保険料賦課徴収事務	会計名称	介護保険特別会計			担当課	長寿介護課	
		予算科目	1 款 1 項 2 目	事業番号	8005	所属長名	野間美幸	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)					担当責任者名	赤石雅俊	
法令根拠等	介護保険法					実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践						【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	基本計画 2-4 「心の通った社会福祉の推進」の原資となる事業							
事業の対象	第1号被保険者 (65歳以上の者)			事業の目的	第1号被保険者に対する介護保険料の賦課保険料の賦課及び徴収を行う。			
事業の内容 (整備内容)	介護保険料の賦課及び徴収事務 (滞納整理を含む。)			昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	1,958	2,344	528	0	0	2,526	普通徴収の徴収率 (収入額/調定額)	%	84.9	78	36.6	85.2	
国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
県支出金	0	0	0	0	0	0							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	366	110	0	0	0	138							
一般財源	1,592	2,234	528	0	0	2,388							
職員の人工 (にんく) 数	0.69	0.80				0.80							
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	7,368	8,579				8,761							
主な実施主体	伊予市		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		直接実施								
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
					3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000			
成果指標	指標	普通徴収における徴収率の当面の目標を78%とする。			単位		区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度	
	指標設定の考え方	介護保険料が普通徴収となる場合は、第1号被保険者となった直後である場合、収入増に伴い介護保険料が大幅増となる場合、年金年額が18万円未満の場合などが挙げられる。被保険者の勘違いによる滞納もあるため、制度理解を進めながら徴収にあたる一方、特段の理由もなく滞納を続ける者に対しては預貯金の差押などにより滞納整理を進め、できる限り100%を目指すこととしたいが、これまでの実績を踏まえ、当面、普通徴収における徴収率を78%に設定する。			⇒	%	目標	78	78	78	78	78	
	指標で表せない効果	なし				実績	84.9	85.2					

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		特になし										
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業成果・工夫した点	普通徴収の被保険者に対し、制度説明のための資料を配布したり、窓口での丁寧な説明を行い、制度理解や納付意識の向上が図られた。 また、昨年度に引き続き、新型コロナの影響により収入が減少した被保険者に対し減免措置を実施し、負担軽減に寄与した。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	5						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦勞した点・課題	口座振替納付の勧奨文書の封入や滞納者に対する納付相談を継続しているが、徴収率の向上に繋がる程の効果は出ていない。			
		コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			S	事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業継続と判断する。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する</li> <li><input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する</li> </ul> (判断の理由) 介護保険法に基づき、制度を維持継続していくうえで、不可欠な事業である。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	5							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	5							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	介護保険法に基づき、制度を維持継続していくうえで、不可欠な事業であるので、引き続き徴収率向上に向けた取り組みが必要である。				
	コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5								

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 コロナ対策として認定期間の延長や審査会の書面開催等としてきたが、コロナ後と新たな生活様式に移行する現状に鑑み、委員の意向把握と手法の妥当性等についてはその都度検討するものとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断会議	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	